

# 交通管理施設改良工(TN距離標塗装)の作業手順

制定・改定日 2023.10.17

項目	内容	留意事項
準備工	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業打合せ(KY活動)</li> <li>規制及び作業内容等の確認</li> <li>使用機械、資材、工具の点検</li> <li>架空線の位置確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全打合せ書により確認及びKY活動実施</li> <li>作業員全員への周知徹底(埋設物等含む)</li> <li>作業別安全チェックシートの活用</li> <li>作業車の安全装置の確認</li> <li>高所作業の場合は親綱を張るなどの対策し、墜落制止器具の着用すること。</li> <li><b>安全シートの確認</b></li> </ul>
TN内壁面の清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場KY活動の実施</li> <li>作業方法・作業手順・作業分担を確認する。</li> <li>施工場所の墨出しを行う。</li> <li>サンダーにて壁面をケレンし付着した粉塵を除去する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業に関する注意事項を確認し、KYTを行う。</li> <li>架空線等を注意喚起し、場合によっては防護する。</li> <li>現場内に有資格者がいる事を確認する。</li> <li>適切な保護具を使用する。(防塵マスク・保護メガネ・耐切創用手袋等)</li> <li>高所作業の場合は親綱を張るなどの対策し、墜落制止器具の着用すること。</li> </ul>
プライマー塗布	<ul style="list-style-type: none"> <li>シート養生をし路面などに垂れないようにする。</li> <li>計量器にて必要数量分だけカップに移す。</li> <li>主剤と硬化剤を1:1で攪拌する。</li> <li>ローラー又は刷毛にて施工箇所塗布する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。</li> <li>クレーン作業を行う場合必ず誘導員、合図者を配置し作業する。</li> <li>現場内に有資格者がいる事を確認する。</li> <li>適切な保護具を使用する。(防塵マスク・保護メガネ・塗装用ビニール手袋等)</li> <li>高所作業の場合は親綱を張るなどの対策し、墜落制止器具の着用すること。</li> <li>養生材の飛散防止</li> <li>プライマーを塗布した箇所は必ず当日中にペンキで上塗りをする。</li> </ul>
ペンキ塗装	<ul style="list-style-type: none"> <li>計量器で確認しながら必要数量分を分配する。</li> <li>プライマーに上塗りし一層目を塗布する。</li> <li>一層目が乾いたら型枠を当てはめ、落下しないよう養生を行う。</li> <li>養生を行えたら二層目を塗布する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。</li> <li>クレーン作業を行う場合必ず誘導員、合図者を配置し作業する。</li> <li>現場内に有資格者がいる事を確認する。</li> <li>適切な保護具を使用する。(防塵マスク・保護メガネ・塗装用ビニール手袋等)</li> <li>高所作業の場合は親綱を張るなどの対策し、墜落制止器具の着用すること。</li> </ul>
後片づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場内および周辺に残材が残らぬよう清掃する。</li> <li>使用した資機材をトラックに積み込む。</li> <li>清掃終了後は、責任者が必ず現場を確認し撤収する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。</li> <li>荷台などに資機材の置き忘れがないか確認する。</li> <li>高所作業の場合は親綱を張るなどの対策し、墜落制止器具の着用すること。</li> </ul>

作業編成(標準)		機材		資材		安全器具・保護具	
作業責任者	1名	TN用規制車	ディスクンダ	養生シート	塗装用ローラー	ヘルメット	耐切創用手袋
現場監視員	1名	クレーン付きトラック(4t積2.9吊)	攪拌機	養生テープ		反射(自発光)チョッキ	耳栓
作業員	3名	トラック(2t)	電工ドラム	塗料		警笛	消火器
		発電機		プライマー		ヘッドライト	墜落制止器具
		インバクトドライバー		刷毛		保護メガネ	塗装用ビニール手袋

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者へ報告・相談する。

## ■注意事項

- 事前に埋設物及び埋蔵文化財包蔵地並びに上下水道管、露出ケーブルの確認を行い、必要に応じてHSCと協議を行うこと。
- 機械作業は、有資格者が必ず行う。(免許・資格証は必ず携帯する)
- 機械の操作方法、安全装置の確認を充分行うこと。
- 作業に合った保護具を使用する。(保護メガネ・防毒・防塵マスク・耐切創用手袋等)
- 消火器を設置する。
- 一人作業の禁止
- 手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 作業で使用しない工具は、発電機を切るかコンセントを抜き、誤作動がおこらないようにする。

## ■条件

- ①5m以下は「胴ベルト型」の使用も可能とするが、新基準適用のものを使用するものとする。※なお、作業で5mを超える可能性がある場合は、「フルハーネス型」を使用するものとする。
- ②作業床があり、囲い、手すり等を設けている箇所では作業する場合には、「胴ベルト型(新基準適用)」の使用も可能とする。
- ③ブーム式高所作業車を用いて作業を行う場合には、5m以下のみの作業「胴ベルト型(新基準適用)」の使用も可能とする。※なお、作業で5mを超える可能性がある場合には、「フルハーネス型」を使用するものとする。
- ④巻き取り式ランヤードについては、「第2種」の使用も可能とするが、5m以下でしようする場合には、落下時に地面に到達しない場合にフックが取付可能なことを必ず確認のうえ、使用するものとする。